

## 市長のあまねくつぶやき

新年度になり、新たな人生のスタートやス  
トップアップをする季節として、桜花が歓迎  
しているようです。

市民の皆さんからさまざまな意見をいた  
だき、まとめ上げた行方市版総合戦略も実施段  
階に入ってきました。

6年前に東日本大震災が発生し、地域の「絆」  
が盛んに言われるようになりました。各地で  
は、市民の交流活動や防災に対する活動が実  
施されるようになってきています。

これからの少子高齢化の時代には、地域の  
つながりが必要になります。それらを実現す  
るために、地域・行政が一体となり「協働共生」  
のまちづくりを進めていかなければなりません。  
これから市民の皆さんと共に、素晴らしい行  
方市を創っていきましょう。

今回で、「あまねくつぶやき」はいったん終  
了いたします。これまで私の乱筆にお付き合  
いいただきまして、ありがとうございます。  
また、何かのタイミングでつぶやくことを考  
えています。そのときを楽しみにしていただ  
ければと思います。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール  
投稿用2次元コード



市政に対する意見や  
提案をメールでお寄  
せください。



## はい、こちら行方市消費生活センター！



### 還付金詐欺にご注意!!

#### 【事例】

自宅に、社会保険事務所の職員から「医療費の払い戻しがあります。ずいぶん前に通知をお送りしたのですが、届いていませんか?手続き期限が本日まででしたのでご連絡しました」という電話があった。通知に覚えはなかったが、すぐに手続きしないといけないと思った。金融機関名や携帯電話番号を聞かれたので伝え、ATMに行くよう指示された。電話でATMの操作方法を指示され、還付金を受け取る手続きをした。家に帰って通帳をみると、自分の口座から相手の口座にお金を送金してしまったことに気付いた。

#### 【解説】

市町村の自治体が、医療費や保険料を還付するためにATMの操作をお願いすることはありません。還付金詐欺の手口は、市役所や社会保険事務所の職員を装って「還付金があるのでATMへ」といって電話をかけてきます。

そして、電話でATMの操作を指示し、還付金を受け取る手続きと誤解させて、振り込みをさせます。このような不審な電話等があった場合は、教えられた連絡先ではなく、市役所等に還付金の払い戻しが本当にあるのか確かめましょう。また、警察や行方市消費生活センターに連絡してください。

— まずはお電話を! —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446